

令和7年第11回富岡町農業委員会定例総会 令和7年12月15日（月）

開 会 （午後 1時15分）

○開会の宣告

○議長（佐藤清隆君） それでは、皆様、ご苦労さまでございました。

それでは、ただいまから令和7年第11回富岡町農業委員会定例総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員でありますので、富岡町農業委員会会議規則第8条の規定により、本総会は成立することを報告いたします。

---

○開議の宣告

○議長（佐藤清隆君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（佐藤清隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付した資料のとおりです。

---

○会議録署名委員の指名

○議長（佐藤清隆君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、規則第16条の規定により、議長において

9番 石 井 功 委員

2番 山 口 輝久雄 委員

の2名を指名いたします。よろしく申し上げます。

---

○会期の決定

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

○議案の一括上程

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐藤清隆君） それでは、議案第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である渡邊隆幸推進委員のご意見をお願いいたします。

○最適化推進委員（渡邊隆幸君） 推進委員の渡邊です。

12月8日、町の担当者2名、会長、委員、私含め推進委員3名の合計7名で現地調査に行っていました。

場所の説明になりますが、国道6号線、旧消防署があった後ろ側のところになりまして、今はないので、JAの直売所があった隣接地になります。兄弟間の生前贈与等の話と、現在耕作されている隣接地でしたので、特段大きな問題はないかと思いました。

審議のほどよろしくお願いします。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。

推進委員の説明が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はございますか。

原田さん。

○最適化推進委員（原田八十治君） 推進委員の原田ですが、ちょっと作付計画書の中で登記簿田んぼ新夜ノ森871の10、現況が宅地、写真で見ると11ページの、このブロックがあるわね、コンクリ。これ敷地の境界だと思うのだ、宅地の。この位置はどこに入るのか、ちょっと現地調査の結果、それを教えてください。

○議長（佐藤清隆君） 私の説明でいいですか。私も現地確認に立ち会いましたのであれですが、現況写真の最後の871の10番の写真なのですが、これは隣の敷地が華の樹さんが立っているところでして、どういうわけか、10平米ぐらいですかね、三角の土地が残ってしまったということになって、この申請人が今宅地化してしまったところの砂利取りをして畑にして作物を作りますということで、今、石の除去作業ですか、それを一生懸命やっている状況でした。

以上です。

○最適化推進委員（原田八十治君） いや、従来ならそういう場合は、結局宅地、地目は現況は田んぼだと。実際は宅地となっていれば、これは始末書とかてんまつ書を提出しなければならない問題でないのか。面積はたかが40平米の土地であろうとこれ違反だからやってることが、と思います。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） 説明しますと、もともとここは宅地とはなっているのですけれども、畑地と

いっても問題はなくて、何もうちとかは建っていないものですから、何とも言えないですけども、これ宅地とも言えないし……

○9番（石井功君） 八十治君、ここは除染で砂利を敷かれちゃったところなの。

○最適化推進委員（原田八十治君） 環境省に

○9番（石井功君） うん。ここ本当にかわいそうなのだ。何ぼもないんだ。軽トラック一台入るか入らないか。こればかり残されちゃったの。それで、多くの土地が除染するときに砂利敷かれちゃったの。だから、ここ農地に回復するといっても、かわいそうな限りなの。農地に回復するというから、我々は許可したのだけれども、そういう状況。理解してあげて。

○議長（佐藤清隆君） そういう状況ですの。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第22号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

ここで林秀樹委員の退席をお願いいたします。

〔1番（林 秀樹君）退席〕

○議長（佐藤清隆君） それでは次に、議案第22号別紙2に進みます。

事務局長より朗読の説明をお願いします。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である渡邊しげ子推進委員のご意見ををお願いします。

○最適化推進委員（渡邊しげ子君） 渡邊です。

この議案に対しまして、12月8日月曜日、会長、石井さん、それから堀川さん、渡邊さん、事務局2名と私の7名で現地立会いを行ってきましてので、ご報告いたします。

場所は、富岡大越線を川内方面に上りまして、元横須賀商店さんあったところの十字路を左へ300メートルぐらい走行して、そこからまた西側に250メートルぐらい走ったところの左側になります。この所有権者の方はもう亡くなっておりまして、娘さん3人の所有地であります。当日は、林さん立会いの下、現地を確認しに行きました。17ページからご覧になっていただければと思います。全体的に三瓶

真悟さんが耕作しているところになります。当日の話合いにおいては問題視すべき点は見当たりませんでしたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。推進委員の説明が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はございますか。特にはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第22号別紙2を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを終了いたします。

それでは、林秀樹委員の入室を許可いたします。

〔1番（林 秀樹君）復席〕

○議長（佐藤清隆君） 次に、議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である堀川奈美子推進委員のご意見をお願いいたします。

○最適化推進委員（堀川奈美子君） 12月8日に先ほどのメンバーで現地調査をしてきました。ここは、建てる場所は道路ののり面のちょうど下に当たる部分で、そこに電話線とか高圧線の電流の害にならないように、地中にアース線というか、電流を流すような工事のために、そこに資材運ぶための通路を作る。それから、周りには太陽光があるので、別というか、これとって問題はない案件だと思うので、審議よろしくお願ひします。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 特別はないということで、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第23号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを終了します。

---

○その他

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第4、その他で何かございますか。

堀川君どうぞ。

○事務局主事（堀川貴司君） 事務局、堀川です。私のほうから現況確認申請についてご報告いたします。

皆様にお配りした資料1を御覧ください。こちら現況確認証明申請が出ておりまして、申請人は菅野恵さん、申請の土地については大菅字川田190番の1、もう一筆は大菅字川田193番の1になります。この資料の後ろから3ページ目ですかね、案内図というものがあると思うのですが、場所は6号からさくら警備保障のあるところの坂を上って、先のほう行ったところを右に曲がって、昔、東電の寮があったところの奥側になります。12月8日、現地調査を行ったときにこちらの現況を確認しまして、会長のほうから非農地の判断をされたことをご報告いたします。

説明は以上です。

○議長（佐藤清隆君） そのほかございますか。

○事務局主事（木下裕太君） 事務局の木下です。私から農業委員会視察研修についてご説明させていただきます。

手元にあります資料2を御覧ください。すみません、まず1つ、ちょっと訂正、日程の件で訂正がありまして、「令和7年2月18日」と記載しているのですが、すみません、ここ令和8年の2月18日と19日、1泊2日で予定しております。失礼しました。

それで、行程についてなのですが、この資料に記載のとおり、まず大まかになのですが、初日に宮城県にあります農事組合法人せんだいあらはまさんを訪問して、その後、夜、仙台駅周辺のホテルに泊まり、懇親会を考えております。2回目に東北農政局のほうに伺いまして、地域計画等の座学による研修というところで1泊2日の視察研修を今検討しております。

こちらについて出欠報告なのですが、令和7年12月22日、来週の月曜日までに事務局まで出欠の報告をお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（佐藤清隆君） 委員の皆様の方からは何かございますか。

山口さん、どうぞ。

○2番（山口輝久雄君） この研修、私去年7月から農業委員になりましたけれども、研修初参加なので、聞きたいことは参加費いくらなのか教えてください。

○事務局係長（伊本和明君） 事務局、伊本です。

研修につきまして、参加費のほうは特段徴収する予定はありません。まず、宿泊費については、町のほうで確保している予算のほうから旅費のほう支給いたします。なので、宿泊費、まずかかりません。会費として徴収はしないのですが、1日目の昼食であったり、2日目の昼食については、各自ご負担をお願いいたします。夜の懇親会につきましては、皆さんの報酬から親睦会費というのを徴収させていただきますので、そちらのほうでその懇親会の費用というのは賄う予定でございます。なので、負担していただく分については、1日目、2日目の昼食代ということになります。あとバスのほうについても、こちら旅費のほうで賄いますので、特段会費として徴収させていただくものはない予定です。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） そのほか。

渡邊さん。

○6番（渡邊康男君） 6番、渡邊です。

私も視察研修の件ですが、ちょっと局長にお聞きしたい、あるいはお願いしたいということなのですが、まず1点は、この懇親会はもう大丈夫なのですか、この頃。できるということの解釈でよろしいのか、それが1点と、2点目、去年の2月に杉戸のほうに研修に行ったのです。そのときの参加者が農業委員5名です。先方は町長まで出てくれたというふうなことで、今回も、12月中に申込をとるようですが、少なければ、特に東北農政局も来るようですから、相手方に失礼に当たるといふふうに私は思うのです。したがって、22までに申込みを取って、例えば半分にも満たないということであれば、私は無理して、いくら予算化したと言えども、やる必要はないのでなかろうかというふうに思っている。その辺は、会長と局長に最終的な決断はお任せしたいと思うのですが、そんなことで多数の委員の方々の出席があれば、それはそれでいいです。私は、決してこの研修を否定しているわけではありませんけれども、人数が少なければ無理する必要はないのでなかろうかというのが私の意見であります。この2点について、局長の考え方を伺いたいというふうに思います。

○事務局長（原田徳仁君） では、私から今ご質問ありました2つのことについて説明いたします。

まず、2月あたりの懇親会、今全職員そうですけれども、こちらのほうは忘年会、新年会のほうはNGにしなさいというふうになっていますので、月があくまで2月となっておりますので、この懇親会は問題ないというふうに捉えています。

それから、2点目の参加でございますが、ぜひ皆さんにご理解いただきたいと思うところが、ま

ず初日、いい現場を見れるという形で事務局のほうはチョイスしたつもりです。また、加えて東北農政局にまず足を運ぶことはないので、これは皆さんご参加いただきたいと思っております。加えて、今康男委員からあったとおり、あまりにも少ないときは、やはり相手にご迷惑をかける部分が多々あります。それは、十分承知でありますので、この件については会長と私のほうで最終的に出席を確認した上で判断させてください。よろしく申し上げます。

○6番（渡邊康男君） 分かりました。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤清隆君） 1番。

○1番（林 秀樹君） 1番、林です。

今の件、渡邊委員と同じで、こちらから相手方に行くときも、いつもここ何年かは5、6人とか、10人いたかどうかという人数なので、行くたびに何か申し訳ないなという部分と、あと我々、会長と職務代理で相手方から来たときにも対応するのですけれども、相手方のほうはもうほぼフルに近い状態でみんなやってきて話を聞いてくるのです。今どきホームページで見ると、農業委員の数とかそういうのが分かるので、ああ、ここ全員で来てくれているのだからこっちは分かるので、相手方も当然こっちの事情は分かるわけで、そうすると5人とか6人しかいないというのはとても恥ずかしいのではないのかなということ、こっちも渡邊委員と同じく、少ない場合にはもうやらなくていいのではないかというふうに一応言っておきたいなということでした。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） そのほかございますか。

原田さん。

○最適化推進委員（原田八十治君） 研修なのだから、個人個人勉強のため、学習のために行くことだから、これ、この前も行ったけれどもよっぽどの事情が、体調不良とか、それ以外は出席すべきでしょうという私の意見です。

○議長（佐藤清隆君） 個人的な都合もありましようけれども、できるだけ参加の方向でご検討いただくということをお願いいたします。

---

○閉会の宣告

○議長（佐藤清隆君） 特別なければ本日はこれで会議を終了したいと思います。

皆様、ご苦労さまでございました。

閉 会 （午後 2時00分）

上記総会の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和8年2月16日

委員 石井 功

委員 山口 輝 久 雄